

## 全員協議会次第

令和5年1月12日  
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)  
小林事務局次長

2. 挨拶  
小松議長

3. 協議事項  
(1) 教育センターについて  
(2) 町立小中学校適正規模適正配置基本方針(案)のパブリックコメント実施について  
(3) 姉妹都市ペタリングジャヤ市からの親善訪問について

4. 報告事項  
(1) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (14:07)  
山口副議長

令和5年1月12日(木)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二  
議員 吉村美津子  
議員 桃園典子  
議員 林善美  
議員 落合信夫  
議員 本名洋  
議員 細谷光弘  
議長 小松伸介

議員 鈴木淳  
議員 内藤美佐子  
議員 細田三恵  
議員 菊地浩二  
議員 増田磨美  
議員 井田和宏  
副議長 山口正史

欠席議員

なし

説明者

学校教  
育課長 渡邊重樹  
学  
校  
教  
育  
主  
幹 橋本和美  
学  
校  
教  
育  
主  
査 丸野寿子  
秘  
書  
室  
副  
長 富田篤

学  
校  
教  
育  
主  
幹 橋谷研二  
学  
校  
教  
育  
主  
事 時葉祥子  
秘  
書  
室  
副  
長 高橋成夫

全員協議会に出席した事務局職員

事務局書記 小林忠之

事務局書記 山田亜矢子

---

◎開会の宣告

○事務局次長（小林忠之君） 定刻となりましたので、全員協議会を始めさせていただきます。

（午前 9時30分）

---

◎開会の挨拶

○事務局次長（小林忠之君） 開会に当たりまして、議長よりご挨拶をお願いします。

○議長（小松伸介君） 皆様、おはようございます。本日は全員協議会ということで、早朝よりお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。

また、定例の全員協議会から、ちょっと日程をずらしての開催となりましたけれども、皆様にご協力をいただきましてご参集いただきまして、大変にありがとうございます。

また、改めてですが、新年明けて12日たちましたけれども、改めまして明けましておめでとうございませう。本年もよろしくお願ひいたします。

年が明けても、なかなかコロナの感染状況が落ち着く様子もなく、今日ニュースを見ておりましたら、1か月に1万人の方が亡くなったということで、本当に死者が増えているなというふうに感じております。皆様、もう一重感染対策に気をつけていただきまして、議会活動、議員活動に臨んでいただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

本日は、2名がリモートで参加ということで、全員協議会では初めてリモート参加となりますけれども、不慣れではございますが、進行に努めてまいりたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

本日は、協議事項が幾つかございます。また、教育委員会学校教育課の皆様には、お忙しい中、ご説明にお越しいただきまして大変にありがとうございます。皆様の慎重審議をお願ひ申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願ひいたします。

○事務局次長（小林忠之君） ありがとうございます。

続きまして、協議事項につきましては、進行のほうを議長からよろしくお願ひいたします。

---

◎教育センターについて

○議長（小松伸介君） それでは、3の協議事項に移らせていただきます。

最初に、(1)、教育センターについてということで、担当課の説明を求めたいと思ひます。

学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 改めまして、おはようございます。それでは、よろしくお願ひいたします。学校教育課長の渡邊でございます。

まず、1つ目に、教育センターの新設につきましてご説明を申し上げます。説明につきましては、担当指導主事より説明申し上げます。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課指導主事（時葉祥子君） おはようございます。時葉です。ご説明申し上げます。

横長のカラーのものと、それから縦長のものとございますので、併せてご説明を申し上げます。令和5年

度より、学校教育課につながる教育施設として、三芳町教育センターを設置したいと考えております。三芳教育の基本理念「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育」の充実に向け、新設の目的としましては、全ての子供に質の高い教育を推進することを目標として掲げ、具体的には教育政策の立案、教職員の指導力向上、教育相談、特別支援教育の充実に力点を置き、誰一人取り残さない教育が実現できるよう努めてまいりたいと思います。

事業の内容といたしましては、まず学力の向上です。新学習指導要領で求められている主体的、対話的で深い学びを実現するため、教員の指導力向上を図り、子供たち一人一人の学力向上を目指します。そのために、教育センターを核として、教員の研修を充実させ、授業改善に努めてまいります。

また、教育センターにおいて、全国学力、学習状況調査や埼玉県学力、学習状況調査結果等をより深く分析し、実態から、より適切な学習支援の在り方について明確にしていきたいと思います。

さらに、家庭学習の啓発、家庭学習の取組について、家庭とも連携して取り組めるよう支援策を構築し、各学校へ働きかけ、取組強化を図ってまいります。

2つ目に、教育相談・特別支援教育の充実です。現在、本町の課題の一つとして、不登校児童生徒への支援が求められております。学校復帰を目指すことに加え、学校復帰を目的としない、不登校児童生徒の居場所づくりについても研究を深める必要があり、教育センターがその中核となる必要があります。また、障害のあるなしにかかわらず、全ての児童生徒がよりよく成長できる教育を推進する必要があります。そのために、教育センターでは、児童生徒や保護者からの相談、電話やメールによる相談、進路相談等を通して、個々の課題に寄り添った支援が行えるよう、教育相談体制を強化してまいります。

また、虐待やネグレクト、ヤングケアラー等、様々な家庭的背景を要因とする今日的課題も増加傾向にあり、教育センターが中心となって、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、児童相談所や関係機関との連携強化を図り、取り組んでいくことが必要です。

さらに、障害のある児童生徒について、幼稚園や保育所、みどり学園等と連携強化を図ることで、より早期に個々の教育的ニーズに応じた就学支援、特別支援学級や通級指導教室、特別支援学校等の適切な教育環境で学べるよう支援してまいります。加えて、教育センターでは、より専門的な見地からアドバイスができる支援体制も整えてまいりたいと考えております。

3つ目に、先ほど来お話ししてまいりましたが、学力向上や教育相談、特別支援教育、その他の教員の資質、能力の向上のための様々な研修会の計画及び実施を教育センターが中心となって進めてまいります。

I C T教育の推進については、重点に置き、G I G Aスクール構想の一層の推進、デジタル・シティズンシップ教育等も推進してまいります。

4つ目に、グローバル教育を推進し、ホストタウンであるマレーシアやオランダとの交流、中学生海外派遣、英語検定等、国際社会で活躍できる人材育成のための支援の場を提供してまいります。

最後になりますが、教育活動を充実させる上で必要な最新の国や県の動向、先進的な取組等、教育センターが中心となって情報収集を行います。また、こうした調査研究を踏まえ、新たな施策の提案等を行ってまいります。

教育センターでは、以上のような取組を中心に、より深く研究を行うことで、児童生徒一人一人の豊かな知性と感性が育めるよう支援していき、全ての子供に質の高い教育を推進することが実現できるよう努めて

まいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 以上で説明は終わりでよろしいですか。

○学校教育課指導主事（時葉祥子君） その続きに、条例、それから条例の施行規則をつけさせていただいております。こちらも、先ほど申し上げたセンターの新設に向けて、条例の立案ということで考えてございます。

条例のほうは、位置等こちらに載せてあるとおりですけれども、業務の中では、先ほど申し上げたことが行えるような形で考えてございます。

施行規則については、条例を基につくってございますが、教育センターには以下の職員を置く等の内容になってございます。

これ以降の詳細については、教育委員会において別途定めてまいります。

以上です。

○議長（小松伸介君） よろしいですか、説明は以上で。ありがとうございました。

これは、条例ということで、議案になってくるのかなと思うのですが、いつ頃出される感じですか。学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

次の臨時議会等で……

〔「1月の」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（渡邊重樹君） 1月の臨時議会のときに提出させていただければと考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） では、その辺を踏まえまして、今ご説明いただきましたけれども、何かご確認等あれば挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。おはようございます。

これを作成するに当たって、教員の意見というのはとても大事だと思うのですが、教員のことにについては、ここにはあまり触れていないようなのですが、教員からの意見というのはどういう意見があるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

学校の管理職、それから教員等からの意見といたしましては、やはり特に学力面等におきましては、教育相談ですとか、不登校と非常に関連性がございまして、こうしたところで教職員が、特に視野を広げながら教育相談、特別支援教育的な支援、こうした点も、教員のほうが理解して支援していくことで、学力向上につながっていったりですとか、また不登校の児童生徒、また特別支援的な支援が必要なお子さんへの支援、こうしたところで、特に専門的な知見等も、もう少し情報として学校等のほうに専門的な視点からアドバイス等をいただくと、より児童生徒への支援が充実するというような、こうしたような課題が、実は以前から、学校現場等からいただいている状況がございまして、今回のこうした設置に至ったところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 相談とかは、当然それは入ってきますけれども、私は、学力の向上に対して、やっぱりいかに今の教員の主体性を持っていくかという、そういう教員のやっぱり望みでは、そうすればどうやって向上するか、そういった教員のことを重んじる、そういったことがちょっとないのかなと思うのですけれども、ICT教育についても、何回も言いますけれども、文房具の一部であって、これが主体ではないわけですから、あくまでもやっぱり学校の教員の主体性というものをに入れていくべきだというふうに思うのですけれども。

あと、質問はあと一点なのですけれども、調査・研究のところに、「国や県の動向等」と記載されていますけれども、大体国や県と町は、1年間どのくらいの調査研究をされていく予定なのか、もし分かっていたら。大まかでいいのですけれども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

現時点で具体的な回数等はまだ未定でございますが、特に国または県のほうから、新たな施策等が提示等があるかと思えます。そうしたところも、教育センターが中心となりまして、いち早くそうした情報等を取り入れながら、最終的には三芳町としてどういった施策等が必要になってくるか、こうしたところを中心となって進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。ありがとうございました。

まず、教育相談・特別支援教育のところで、職員の配置のことをちょっとお伺いしたいと思います。スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの配置、このようにあるのですけれども、今現在町として町内の学校に配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとは別に、センターに常勤ということで配置されるのかどうか、その点伺いたいと思います。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

現時点、予算要望等をさせていただいている段階ですが、なかなか常勤というところまではいかない状況ですが、非常勤というような形で、スクールソーシャルワーカー、それから心理士、こうしたところを配置できればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。承知いたしました。

あと、全体のイメージとしてなのですけれども、従来の学校教育課のほうで主導して様々ご対応いただいていたわけなのですけれども、教育センターは、配置、構図、関係としては、どういう位置づけになるのでしょうか。まず、全体を学校教育課がつかんだ上で、部分的にという、センターのほうに発信するとか、その位置づけというのですか、そこをちょっとお伺いできればと思うのですが。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

学校教育課につながる機関というところなのですけれども、やはり教育センターというところで、所長を中心に、できれば置かせていただきまして、そのほかに指導主事、それから町の職員等、また非常勤でスクールソーシャルワーカーや心理士、こうした者も配置できることが一番、学校教育課とも連携を図りながら、時には指導主事のほうもお互いに連携を図りながら、必要なところを強化していけるというふうに考えておりますので、そのような構想を現時点では考えているところでございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） そうなのです。自分もそうなのです。どこまで認めていいかが分からない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時47分）

---

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午前 9時48分）

---

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私も、どこまで聞いていいかという部分で、今桃園議員がお聞きになったので、私もその部分をもうちょっとお聞きしたいのですが、そもそも教育委員会というのは、政治的に中立であって、執行部とは独立した教育委員会という機関ですけれども、教育センターの位置づけなのです。あくまで教育委員会の下に置かれているものなのかどうか、それだけちょっと確認させてください。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

教育委員会の下に置かせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

では、先ほどご説明していただいた部分でお聞きしたいのですが、三芳町も適応指導教室というものがありますけれども、そこで先ほどの図の中で、らるごという名称を使っているのですが、私もよく分からないでお聞きするのですが、今もそういう名称なのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

これまで適応指導教室というふうには呼んでまいりましたが、昨年度から、らるごという名称等で、学校等

で共通理解を図りながら呼ぶようにしております。これまでのように学校に適應することだけが目的ではなくて、やっぱりそういった子たちの居場所づくりということも大事ではないかということで、らるごというようなことで名称のほうを変更等をさせていただいております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 分かりました。それで、その中でフリースクールとの連携ということが書かれておりますけれども、現状三芳町が直接関与しているところでは、フリースクールというものはないと思うのですけれども、これはどういうことをイメージされているのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

現在町内にフリースクールというところはございませんが、他市町村のほうにフリースクール等が何か所か設置されておりまして、本町からもそちらのほうに通っている、そういったような生徒もこれまでにございました。今後そういったフリースクール等と連携を図りながら、何かよりよい支援策をフリースクールのほうから提供いただいたりですとか、こちらのほうから、そういった場を経験させていただいて、またそちらのほうでよりよい支援が受けたいというような要望もございますものですから、そうしたところで連携強化を図っていくと、互いにいい効果が子供たちに提供できるかなということで考えているところです。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

この教育センターの所長、その他必要な職員につきましては、役所内から皆さん出されるのか、それともそういった方に対応した方を外部から呼んでくるのか、そこら辺をお聞きしたいのですけれども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

現時点では、まだこれからの条例、それから予算等の関係はございますが、できましたら、そうした面で専門的な知見がある方をお願いできればということで考えている状況です。まだその辺りで明確な……現時点では未定となっておりますが、よりそうしたところで知見のある者というふうに考えているのが現状です。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） では、外部の方、専門の方を呼ぶという可能性があるということで、3条のほうで、所長は上司の命を受けるとい形になっておりますが、この上司に当たる方というのは、教育長1人なのか、それとも何人もいらっしゃるのかというのをちょっとお聞きしたい。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

ここについても、なかなか明確にお答えできないところがあるところなのですけれども、教育委員会の下に配置をさせていただきますので、教育委員会ということで、教育長をはじめとする教育委員会が上席に当たるというふうには考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

全体図がやっぱりイメージがつかめないのですけれども、例えば教育センターの事業等について、私たち議員が例えば議場で質問する……今までは、例えば議場で私たちが質疑する場合、答弁者として、学校教育課長、教育総務課長、教育長といらっしゃいましたけれども、今度それと同じように教育センター長もいるのか。それとも、あくまでも例えば学校教育課長が教育センターについてもお話をするのか。構成的に並び立ったものなのか、学校教育課の下についているものなのか、まずそこからお願いします。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

イメージとしましては、現在給食センターが、教育総務課の下に管理施設として配置されておりまして、その給食センター所長が中心に進めているような状況もございますので、イメージとしては、そのようなイメージで考えているところです。ただ、教育センターの業務内容等については、教育センター所長のほうが所管していくような形で考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） あと、今お話で、例えば所長を外部から呼びたいけれども、ちょっと予算の関係で分からないとか、未定の部分が多いと思うのですけれども、冒頭で、今度の月末の臨時議会で条例議案を出したいという話でしたけれども、これは3月の定例会、予算案が決まってからでは無理なのですか。

条例を認めるか認めないか、私たちにしても、まだどうなるか分からないという未定の部分が多いと、やみくもに、まあ、いいのではないですかと賛成していいものなのかなというところもあったのですが、これは1月の臨時議会でやるという理由がちょっと分からないのです。3月では間に合わないという理由が。

○議長（小松伸介君） 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

4月に教育センターを立ち上げるに当たり、3月の議会で提出することになると、予算の関係もあるのですが、4月にきちんと始めるに当たって、補正を組ませていただきたいのです。臨時議会のときに、その条例と施行規則、それから教育センターができるに当たっての設置、備品とかですかね。消耗品とか、いろいろ必要なものがありますので、併せて提出のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今の件と絡んでなのですけれども、まだその人が外部から来るのか、内部から来るのかも分かっていない今状況ですよ。予算もどうなるか分からないし、ただ条例が……どうなるか分からない中で、条例だけできるということ自体がちょっと異常だと思うのです。むしろこうやって条例が制定されるのであれば、予算の手当てもちゃんとできているからこそ、条例案も出してくると思うのですけれども、それができていないし、人的なことも分からないし、予算も分からないというところで、何でこういうのが必要になってくるのか。

あと、こうやって教育センターができるというのであれば、では学校教育課というのはどうなるのというのとか、そういうのが全然話になっていないですね。誰がなるのか分からないし、どうなるのかまだ未定です。予算がつくかどうか分からないですという中で、条例を提案すること自体がまだ早過ぎるのではないかと思うのですけれども、そういった予算立てがちゃんとできて、どういうふうな組織をつくるのかというのが固まってから条例案というのは出すべきだと思いますが。やり方がちょっと違うのではないかと思いますけれども。

条例に従ってやるとしても、補正予算出しますとかと言っても、まだどうなるか全然分からないのですよね。内部なのか外部なのか、そもそもそれが分からない中で、何ですかと思うのですけれども、どうなのですか。今こうやって提案することの理由が全然分からない。もっと組織というのを固めてから、予算もしっかり見込みを取ってから条例というのはつくるべきではないのですか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

まず、人的なところなのですが、申し訳ございません、人事に関わるところというところで危惧したところもございました。所長につきましては特に、現在町内の学校現場等で、よりそういった専門的な知見を持って担当している者、そうした者からお願いをしたいというところで固めているところでございます。

それから、予算につきましても、こうしたところで現在財政当局とも調整はしているところですので、この方向で行けるかなというふうには考えているところです。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そうすると、先ほどの細谷議員の質問に対する答弁というのは、間違えていますよね。違いますよね。外部から招聘したいという方向ではないのですか。今はまだ分からないという答弁をされましたけれども……どうしてそういう、この中で何でそうやって答弁が変わるのですか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 申し訳ございません。先ほど細谷議員さんからご質問いただいたのにつきましては、所長等のところは確定しているのですが、スクールソーシャルワーカーや心理士、こうしたものを外部のほうからお願いしたいというような意図でちょっとお答えしたものですから、そういったようなことでございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それはちょっと違うと思います。スクールソーシャルワーカーとか、最初に質問されたのは桃園議員ですよ。常勤するのかどうかとか。予算の都合がまだ分からないということですよ。

決まっていることがちゃんと……決まってはまだいないのですけれども、どういう方向でこういう教育センターをつくって、組織をどうするのかというのがちゃんと説明できていないです。予算がまだだからとか、あやふやにしていますけれども、それでは条例を認めていいのかどうかははっきり言って分かりません。

そもそもこれをつくるのと今までと、一体何が変わるのですか。教育現場とか、町の学校教育というところで、つくる場合と、今はつくっていないわけではないのですか。それがどう変わっていくのかというのが全

然分らない。構想図を見ても、今までやっていることばかりですよ。今までではやり切れないので、新しくこうやってやればできるということなのですか。教育センターをつくることで、何が町の教育で変わりますか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

この教育センターに関わる業務内容についてですが、これまでこういった内容を学校教育課の中で進めてまいりました。実は学校教育課の他の業務として、学校、生徒指導に関する内容ですとか、人権教育、コミュニティスクールですとか、学校応援団、安全指導等、こうしたものが非常に混在した形で、また1人の指導主事が複数を担当して、例えば人権教育と教育相談と特別支援教育ですとか、こうしたものを複数抱えて業務に当たっていたというような状況がございました。

こうしたところも整理をさせていただきまして、教育センターのほうの担当指導主事につきましては、特に教育相談・特別支援教育ですとか、学力向上に関わるのところ、特にこういったところで中心となる部分をメインで進めていける、そういったような体制が取れていくことが考えられますので、そうしますと、ここに示したような内容に特化して教育センターのほうでは取り組むことができますので、これまでと大きく重点的に取り組むことができるようになりますし、またあと専門的な者も配置をさせていただきたいと考えておりますので、そういった専門的な知見というの、学校のほうにきちっとアドバイスができる、そういったような形になってくると思います。

また、保護者等が相談に教育センターのほうにいらっしゃったときに、例えばそこで専門的な検査を受けることができたりですとか、逆に専門的な者が学校のほうへ出向いて、保護者と相談をしたり、また実際に児童生徒を見ていただいて、適切にアドバイスをしていただける、こうしたような取組というのが、これまで十分なされていなかったような現状がございましたので、特にこうしたところに力を入れていきたいというふうに考えて、今回こうしたところを提示させていただいたところです。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 終わらないよね、このままでは。

それで、では分けますとなったら、では学校教育課というのは何するの。学校教育課は学力向上に携わらなくなるということですよ。そうしたら、学校教育課は要らないですよ。むしろ学校教育課の中で人員を増やせばいいというだけの話だと思えるのですけれども、何でそうやって別の組織を立ち上げるのかというのが分からないのです。

だから、さっきから聞いているのは、教育センターというのをつくることによって、三芳町の教育がどう変わるのかというのが、書いてあるとおりのことしか言われないので、全然伝わってこないです。

今までは、保護者が学校に相談したりとか、そっちで駄目だったら学校教育課に来ましたけれども、今度は教育センターのほうにするのですか。そうすると、教育センターというのは、学校に立ち寄り、入る権限があるわけなのですね。そういうのを与えると、もっと組織というのをしっかりつくっていかないと、相談業務を受けるだけで何もできないです。

そうしたら、所掌事務だって、学校教育課の所掌事務が変わりますよね。そちらはどういうふうになるのかということも出してもらわないと、これだけで認めるわけにいかないです。

あと、学校教育課はもう要らない、ゼロになるのか、減数されるのかも分からないし、指導主事とか、そういうのも学校教育課の中に要らなくなってしまうですね。そういうのがちゃんとできているのか、答弁をいただきたいのですけれども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

こちらは、学校教育課のほうの業務といたしましては、先ほど具体的に何点か申し上げたところなのですが、こうしたものと教育センターでの業務というのを明確に分けたところ、それから指導主事がお互いに連携を図りながら進めていくところ、こうしたところが必要になってくるというふうには考えておりますが、教育センターのほうのメインの事業といたしましては、教員の研修計画等を明確に提示させていただいて、研修を進めていったりですとか、学力向上につきましても、特に学力調査等の分析と考察、こうしたところを視点に当てて明確化していく。また、教育相談業務、特別支援教育等につきましても、就学相談、それから特別支援学級や通級指導教室等、こうしたところに特化して関わっていける、そうしたところを明確に業務を分けていくことで、より子供たちに適した支援ができる、そんなふうを考えて教育センターの新設というところを進めてきたところではございます。

学校教育課と教育センターの業務というのが、ちょっと混在しているような状況もございましたので、この辺りを明確化して進めていきたい、そんなふうなところで考えている状況です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

大変申し訳ないのですけれども、多分条例が上程されたときにも、やはり同じ質問というのは必要だと思うので、議場でも。やらせていただくことを前提に言わせてもらおうと、これ以上今言ってもしょうがないので、条例を上程する前に、教育センターを含めて、教育委員会全体の組織図というのを出してほしいのです。教育センターが何をやる、学校教育課が何をやる、それと教育センターと学校との関係というの、明確に分かるような組織図を出していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

では、その辺りの明確な組織図等も準備させていただいて、ご説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

私自身、教育センターを設置することについては、以前、まだまだそんな機運がないときから、この三芳町議会の中で、センターは必要だろうということで質問もさせていただいたこともありました。それは、何を感じてそういうふうにしたのかといいますと、各学校任せになっている教員への研修などが、例えば三芳町一本でできないのか、同じような方向性を向いた研修というのが、やはり町でやっていくのが当たり前ではないかというような、そんな思いから、まだこんなICT教育やらグローバル教育やら入らない前から、教育センターという、このセンター方式というのは必要だろうなというふうには思っておりました。

今回教育センターを設置するというのを聞いたのが、去年なのかな。去年そんなリリースをちょっと聞

いたような記憶があるのですけれども、いつ頃から三芳町では、教育委員会では、センターを設置したほうがいいと、いつ協議を始めたのか、そこら辺がちょっと見えない。どんなプロセスで、これを決定していったのか。教育センターはすごく大事だと思うのですけれども、協議をして設定を決めたという、そのプロセスのところがよく分からなくて、突然降って湧いたように出てきているというところで、皆さんも驚いていらっしゃるのかなというふうにも思うのですが、そこら辺をちょっと説明してもらっていいでしょうか。

もし1年も前から、何年も前から準備がされていた、協議がされていたのであれば、こういう大事なセンターであれば、当初予算のときにきちっと、今年のいつ頃までにはこういう準備をしていくみたいなことで、当初予算のときに設置のための予算を計上したり、そういうことも必要だったのかなというふうには、ちらっと感じたりもするのですけれども、教えていただきたいと思います。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

この教育センターの設置につきましては、今議員おっしゃるとおり、以前から、こういったものが設置できないかということは教育委員会内にも声があったところです。ただ、実際になかなか、どのようにこれを新設していけばいいのかというふうなところで、協議を、これまでも時折していたような状況がございました。ただ、一昨年前から、こうしたところを本格的に立ち上げていけないかというふうなところもございまして、この協議について、回数を少し、事務局、それから学校等からも意見を頂戴しながら検討を進めてきたところです。

そうした中で、今回この教育センターの新設というところで、設置していけないか、そういったような考えに至ったものですから、そうしたところで、できれば令和5年度から進めていけないか。特にここ数年なのですが、不登校が本町の大きな課題というふうになってまいりました。また、これまで唐沢小学校の特別支援学級、それから三芳東中学校の特別支援学級、こうしたものも、このところで新設をしてきた経緯もございまして、こうしたところも踏み重ねながら、そういったところを、中心となる、核となる施設が必要になってくる、そういったような結論に至りまして、今回この教育センターの新設、こうしたところでご提案をさせていただいた、そのような経緯になっております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。必要性は以前から感じておられたということなのですが、三芳町の教育について、しっかりと承認を受けるところであれば教育委員会だと思うのです。教育委員会の中でどれだけ協議をされたのか。それは何度かやられたのかなと思うのですが、それは昨年、前年度からやられていたのかどうか。教育委員会で、委員会ですね、そちらのほうでの協議はどのようになっていたのか教えてください。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

昨年度までにつきましては、事務局、それから学校の実際の現場等と協議を重ねてきたところですが、本年度教育委員会のほうでも、こうしたところが、ある程度事務局のほうでもまとまったところもございまして、教育委員会のほうでも本年度協議をしていただいた、そういったような経緯になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 三芳町の教育委員さん、ちゃんと5名いらっしゃるわけですけども、この教育委員さんの意見というのは最近聞いただけで、例えば設置について、以前より協議もしていたということではないのかどうか、教育委員の皆さんの認知度がどんな感じだったのか、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

教育委員さんの中からも、実は以前から、こうしたセンターの設置等というところではご意見はいただいたり、あるいは心理士ですとか、スクールソーシャルワーカー、こういった専門的な知見が必要ではないか、そういったようなご意見というのは、これまでもご意見等は伺っていたところなんです。そうしたところも踏まえて、取りまとめ等を行いながら、本年度本格的に協議等をいただいた、そのような形になっております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） すみません。先ほど説明の中で、今学校教育課の中では、例えば所管とかが……要はやることがたくさん増えてしまって、専門的にやれないから教育センターをつくって、学力向上とか、そういうところに特化して専門的にやるという話でしたけれども、ということは教育委員会自体の職員数というのは、令和5年度から大分増えるというふうに考えていいのですか。人数はあまり変わらないと、業務量は変わらないから、結局何も変わらないではないかと思ってしまうのですけれども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

それほど大幅にというところではございませんが、現状より人数は増やす方向で考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○副議長（山口正史君） 山口です。

まず、27日の臨時会に条例を上げるということなのですが、条例を上げる理由が、備品等を購入できないから先に条例を上げるとは、とんでもない話だと思っております。先ほどの答弁で訂正があるのだったらお受けしますけれども、とんでもない話だと思っております。準備の備品を買うために条例を通しますと。本末転倒も甚だしいと思っております。そこは何かありますか。

○議長（小松伸介君） 続けてどうぞ。

○副議長（山口正史君） では、別の質問です。根源的な問題。

いろいろ羅列しているのですけれども、多分、一体何が問題でこのセンターを設立されようとしているのかが見えてこないのです。今、現状、現場あるいは教育委員会、学校教育課が抱えている問題が、何があって、それを改善あるいは解消するためには、こういう組織が必要だという、そこが全然見えてこないから、センターの必要性というのが見えてこないのです。

今これだけ書いてあると、これは今できていませんというふうにも読めるわけです。ということは、何もできていないのではないかなってしまうわけです。そうではないと思うのです。ここに至るまでに、分析

して行って、何ができていない、こういうことによって改善がされる、あるいは解消されるという、そういうものが全然見えてこない。

それは、教育委員会だろうが、どこから話が出たのだろう、現場なのか、それは別として、そういうものが解消するということを明確にするためにセンターを設立しますという、そういうものが、資料が出てこない、これ自身、何、今、三芳はこれだけ何もできていないのという解釈になってしまうと思うのですが、そういう資料というのは出せますか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

まず、初めにいただきました条例の上程につきましてですが、申し訳ございません。ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 訂正。

〔「どういうこと」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（渡邊重樹君） 今度臨時議会のほうで上げさせていただくのですが、やはり令和5年の4月からこの教育センターを新設していきたい。そのことで、いち早く現在課題を抱えている子供たちの支援を充実させたい、そういう思いから、条例として提示させていただいて、この教育センターを設置したいと考えています。

その目的としましては、現在課題になっているところで、やはり教員の資質能力の向上、学力に関しても、個別の支援におきましても、やはり教員の資質向上、これが……

○副議長（山口正史君） それからやり始めると長くなり過ぎるので。

私が聞いたのは、一体何が問題で、これを解消するためにセンターつくりますと。それによってどういふふうになりますかというものを資料として出してくださいと。言ってみてやり取りやったら、とても時間がないです。

○学校教育課長（渡邊重樹君） 申し訳ございません。そういったところをちょっとまとめて、資料のほうで提示させていただきたいと思います。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○副議長（山口正史君） 最後の質問ですが、権限が分からないのです。このセンターの権限というのは、どういう位置づけになるのか、学校長との関係はどうなるのか、あるいは一番問題な、県の教育委員会とどういふ関係になるのか、そこが全然見えてこないのですけれども、そういう資料というのは、もう作成されているのでしょうか。口頭ではいいです。資料があるかないか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

まだそういったところまでは明示はしてございませんので、ちょっと整えてまいります。

○議長（小松伸介君） 山口副議長。

○副議長（山口正史君） その辺が全部見えてこない、センターを設立というのは、一体何、センターってという話になってしまうわけです。やっぱりそういう疑問を解消するために、そういう資料を出していただいて、もう既に検討されていなければいけないと私は思っていますけれども、その上で条例提出が筋では

ないですか。

とにかく今そういう、皆さん、いろいろ疑問が上がったところを解消するようなものを。本来は、すぐここで出てこないとおかしいとは思っていますけれども、時間的な余裕もちょっと取らないといけない部分もあると思うのですが、いつ頃そういった資料、今皆さんからいろいろ出てきた質問がありますが、それに対する、答えられるような資料というのはいつ頃出せるか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

こちらの資料等は、臨時議会等で提示させていただく形でよろしいでしょうか。

○議長（小松伸介君） 事前にですね。

〔「説明会って、一体何だったんですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） なるべく早めに出していただけるとありがたいと思います。

○学校教育課長（渡邊重樹君） ちょっと早急に、早急にさせていただきます。

○議長（小松伸介君） そういうふうにお答えしていただいたほうがいいかなと思います。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 先ほど内藤議員か何かの質問で、教育委員会、定例会とかで、教育委員さんにどのようなお話を聞いたのかというお話で、ちょっといろいろ聞いて、意見とかを伺っていたと答弁されていましたが、私も、毎回ではないにせよ、教育委員会とかの傍聴とかに行っている中で、一切出た覚えがないのです。会議録とかでも、教育センターのセの字も、文字が全然ないのですけれども、ほかの雑談の部分で聞いたのか。これだけのことから、議題として上げて、もっとしっかりと教育委員会内でもんだほうがよかったのではないかなと思うのですが、そういうことはされたのか、どうなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

議題としてきちんと提示させていただいたのは、本年度教育委員会のほうで出させていただきました。ただ、それまでというのは、その後の委員さんとの話の中で、専門的な知見が欲しいですとか、学校との連携強化を図るとか、そういったような話合い、そのような形では進めております。

以上です。

○議長（小松伸介君） いつなのですかね。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） いつの定例の教育委員会が出されたのですか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

先月12月の教育委員会で提示させていただいています。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） すみません、ちょっと一つ聞きたいのですけれども、今の教育委員会の協議のプロセスも分からないのですけれども、去年の3月ですね、教育長に教育方針の演説をしていただいているのですが、そちらの中で教育センターという話は出ていましたか。

○議長（小松伸介君） 出ていないですよ。そこは、多分出ていたら分かると思うので、出ていないと思いますけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 出ていたらね。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

出ていないことを前提に話しますと、そうやって、ないことを突然出されると、教育方針の演説の意味がないのです。そう思わないですか。方針を変えるのは悪くはないのですけれども、変えるのであれば、変えるなりのプロセスが必要です。そうですよね、方針を変えるのであれば。そういうことは、手続がちゃんとできていないですよ。何で今日、教育長はいないのですかと思うのも一つです。こんなに大事なことを、何で教育のトップである教育長がいらないのですか。何で令和4年度の教育方針の中でそれを言わないのですか。まず最初そうです。今までやってきたのであれば。でも、やっていないですよ。

だから、もう少し丁寧に、議会だけではなくて。議会もそうですし、住民にもそうですし、学校にもそうですし、児童生徒、保護者、皆さんに対してもっと丁寧に進めていくべきだと思いますけれども、課長どう思いますか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

これまでこうしたところ、こういった要望等に応じながら進めてまいりましたので、再度そういったようなところで明確にお伝えできるような資料等を用意させていただいて、再度ご呈示させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

それは、上程前ですか、説明するのは。上程のときというわけにはいかないですよ。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

上程する前までに資料をご用意して提示させていただきます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 資料の提示だけで、説明はなしということですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議会に対してはそうですけれども、ではそのほかの方々に対しての説明というのはどうされるのですか。

○議長（小松伸介君） 一旦休憩しましょうか。

では、1時間経過いたしましたので、休憩いたします。

(午前10時33分)

---

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

(午前10時45分)

---

○議長（小松伸介君） 先ほどの菊地議員からの質問というか、ご意見というか。  
学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） それでは、お答えいたします。

ご指摘等いただきました点等につきまして、再度資料等を整えさせていただきます。この後事務局等とも確認をさせていただきます。再度上程前にご説明をさせていただく場をお願いさせていただければと思います。よろしくお願ひします。また、事務局等を通してお願いをさせていただければと考えております。

○議長（小松伸介君） 別日で説明をいただくということで。

○学校教育課長（渡邊重樹君） はい。

○議長（小松伸介君） あと、菊地議員のほうは、保護者に対する説明等がどうだったというお話があったと思うのですけれども、その辺についてはいかがなのでしょう。

学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） これまでは保護者のほうからも、いろいろな点から、専門的な知見ですとか、ご要望はいただいているところですので、この後保護者のほうにも周知をしてみたい。また、4月に新設がかなえば、そこからまた活用を図っていただくように周知をしていきたいというふうに考えているところでは。

以上です。

○議長（小松伸介君） 説明はいつぐらいになりそうですか。準備が整いそうなのは。臨時会前というお話でしたけれども、日程的に皆さんお忙しいと思うので、できれば決めてしまったほうがいいかなという気がしなくもないのですけれども。

暫時休憩いたします。

(午前10時48分)

---

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

(午前10時51分)

---

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

再度資料等、またスケジュール等を整理させていただきます。改めてお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長（小松伸介君） 細谷議員、先に指名してしまったので。

○議員（細谷光弘君） すみません、細谷です。

一個だけお聞きしたいのですけれども、0101の資料の中のICT活用推進協議会につきまして、これはこれから町でつくっていくのか、どちらかの、国の何かそういった協議会があるのか、また全国ICT教育出張協議会とか、そういったほうに加盟するとか、そういう意味なのか、分かれば教えていただきたい。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課指導主事（時葉祥子君） 時葉です。お答えいたします。

ICT活用推進協議会については、現状学校教育課の中で実施しているものになりますので、その継続という形で考えてございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細田議員、どうぞ。

○議員（細田三恵君） ありがとうございます。聞こえますか。

○議長（小松伸介君） 聞こえます。大丈夫です。

○議員（細田三恵君） ありがとうございます。こちらは、モードですと全てが聞こえているというところではないので、もしお話があったとしたら、すみません。

私からは、教育センターを設置するに当たって、設置場所なのですから、庁舎内というところで予定しているのか。議案になるということなので、そこはお答えできないというところであれば結構ですが、いかがでしょうか。

○議長（小松伸介君） 条例に、ここに置くとたしか書いてあったと思います。

○議員（細田三恵君） 本当。

○議長（小松伸介君） はい。

○議員（細田三恵君） では、結構です。

○議長（小松伸介君） 大丈夫ですか。

○議員（細田三恵君） はい。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

一番最初にお話しした学力向上の中で、教員の役割という、そういうことが、どういうふうにしてそれをやっていくのか、ここの学力向上の中にそういうことをどうやって明記していくのか、もし調べておいていただければ、それを後で資料として求めたいと思います。

それから、学力調査で学力向上推進委員会が入ってきますけれども、この学力向上推進委員会というものについても、どういった趣旨で、どういう人がなっていくのか、これについても詳しい資料を求めておきたいと思います。

○議長（小松伸介君） お答えを。

学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

こうしたところも含めて資料のほうで提示させていただきます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 皆さん、よろしいですか。

山口副議長。

○副議長（山口正史君） 最後です。

今までいろいろ資料を出してくれというような話というのは、当然のことながら、既に検討されているはずなので、今この場でも出せるような資料ばかりだと思うのです。

何で4月1日にそんなにこだわっているのかよく分かりませんが、そこは質問しませんが、少なくともこれだけ重要な、国においても、地方においても、人材育成というのはすごく重要な課題なのです。これだけ重要な課題を抱えたセンターをつくるのであれば、まず準備室をつくっていただいて、そこで必要な器材があるのだったら、それを準備して、それで今まで出てきたような質問に答えられるような内部の検討を十分なされた上でやるほうが、実効性は高いし、効果が上がると思うので、準備室の設置というふうに切替えられたほうが良いと思うのです。これは意見なので、答弁は結構です。

以上です。

○議長（小松伸介君） では、よろしいですか。ほかになければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、以上で（1）、教育センターについてを閉じさせていただきたいと思います。

---

#### ◎町立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）のパブリックコメント実施について

○議長（小松伸介君） 続きまして、（2）、町立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）のパブリックコメント実施についてということで説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） それでは、次の適正規模適正配置等につきまして、この後担当指導主事よりご説明申し上げます。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 学校教育課の橋谷です。少しお時間のほうをいただきまして、パブリックコメントの実施等につきまして、ちょっとお話、ご報告のほうをさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

まず、今現在パブリックコメントのほうを、この適正規模適正配置の基本方針案について、実施のほうを行っております。あわせて、今週の土曜日、日曜日に、住民説明会のほうを3つの公民館のほうで開催のほうを予定しております。それに伴いまして、その内容につきまして、今年度、適正規模適正配置の検討委員会というものを5回ほど実施させていただきまして、その報告内容、そしてそれに伴ってつくられた基本方針というものにつきまして、少しお話、ご説明のほうをさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず初めですが、2の1の1の適正規模適正配置の報告書のほうをちょっと御覧いただければと思います。全国的にも少子化のほうが進んでいく中で、本町のほうも同様に、減少の傾向が今後も予想さ

れています。そのような中で、今の学校のほうの小規模化、今後進んでいくかと思うのですけれども、その小規模化によって生じる課題を解消し、よりよい教育環境を整え、学校教育の質の向上を図ることが喫緊の課題となっておりますので、今年度の令和4年度、9人の委員さんによって、三芳町小中学校適正規模適正配置の検討委員会を設置させていただき、先ほど申しましたが、5回の会議を通して、三芳町において望ましい学校の教育環境というのはどのようなものかというところを研究のほうを進めていただきました。こちらの資料につきましては、その報告書になっております。基本方針に入る前に、少しその内容について触れさせていただければと思います。

3ページのほうを御覧いただければと思います。まず、会議の中では、三芳町の小中学校の現状について研究のほうを進めていただきました。まずは、学校規模とその推移、今現状としてどのような状況であるのかということで、実際ピーク時と比べると、小学校でも中学校でも、約半数もう減少している状況があるということ、また令和10年度にはさらに減っていくというところが一つ分かりました。

また、今の学校の規模のほうも、比較のほうを少しさせていただきまして、そうなってくると、小学校ですと、児童数の最多の学校と最も少ない学校とで、今約7.5倍の開きというのが生じている、このようなことも検討委員会の中で分かったところです。

あわせて、2つ目です。学校規模と、それから体力、学力、生徒指導上の課題と、その相関関係についても少し調べさせていただきました。その中での研究の結果なのですけれども、実際の例えば1学年当たりの学級数、それから1学年当たりの児童生徒数、そういったところが、学力や体力、それから豊かな心、そういったものに明らかな相関関係というのは認められなかった、このようなところも検討委員会のほうで出てまいりました。

では、続けて4ページのほうをお願いいたします。あわせて、検討委員会の中では、今の学校施設の状況についてもお話のほうがありました。まず、今本町の建物の状態がどのようになっているのかというところ。特にもう既に多くの施設が、建設から40年以上経過しているということ、また50年以上経過している学校もあるというようなところ、そして現在その耐震化等、それから様々な調査等も実施しているというところの建物の状態のほうを確認のほうをさせていただきました。

あわせて、学校施設の予算というのはどのぐらいかかっているか。年間の経費としては2,650万、平均してになりますが、1校当たりの人件費ではどのぐらいかかっているのか、その辺りのことを少し会議の中で議題として上がったところであります。

あわせて、公共施設のマネジメント基本計画、こちらに載っているところによりますと、例えばなのですけれども、小中学校で統廃合とか、複合化等の適正化方策を実施した場合の縮減効果等につきましてもお話のほうがあった次第になります。

また、今後の方向性、同じく三芳町の公共施設のマネジメント計画につきましての適正化の方向性や方策、それにつきましても少し確認のほうをさせていただいたような形になります。

続けて、5ページのほうをお願いいたします。そのような中で、本町として望ましい環境、教育環境とはどのようなものか、そういったところについても触れさせていただきました。まず、学習面において、よさのほう、きめ細やかな指導、それから活動の機会が設定しやすい等のよさがあるというのが、学校の小規模化においてよさもあるところがあります。あわせて、多様な考えに触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨

する機会、こういったものが少なくなっていく、そういった課題等も生じているところがあるというところも話としてありました。

また、生活面のほうにおいても、学年間の交流が生まれやすいとか、それから人間関係が深まりやすいというよさが小規模化ではあるのですけれども、一方で、クラス替えが困難なことから、人間関係、それから相互の評価等が固定しやすくなる等の課題があるというようなところも話としてありました。また、学級のほうの男女比、こういったところに極端な偏りが生じているところなんかもあったり、中学校ではまた部活動の成立で課題が生じたりというところがあります。

また、本町ではGIGAスクール構想というのを掲げておりますが、先ほどの施設のほうの話でもあったのですが、三芳町の子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学び、それから協働的な学びにより、よさ、可能性を伸ばし、資質、能力を育成するため、今三芳町GIGAスクールの取組も推進しています。現在ICTのほうにつきましては、ツールとして大分効果的に活用することができるようになっていきます。今後、このGIGAスクール構想を基に、さらに主体的、対話的で深い学びの実現に向けて、協働的な学びについても、さらに実現のほうを進めていく必要があるといったような話が出てまいりました。

続けて、6ページのほうをお願いいたします。また、今回の研究に当たって、アンケートのほうも実施させていただいております。実施の概要につきましては、以下のとおりになりますが、対象者としては、全学年の児童生徒の保護者、運営協議会の委員、そして県費負担の教職員、それから3年生、6年生の児童生徒に実施のほうをさせていただいております。

アンケートの内容につきましては、次のページ以降になりますので、少しその概要についてもご確認、お話をさせていただければと思います。

今回そのような対象者にアンケートを取らせていただいた結果の概要としてなのですが、まず設問の1として、学校における教育環境というのはどのようなものが望ましいか、そういったことについての質問をさせていただきました。その中では、回答として、小中学校とも、教職員の人数、それから指導方法などの環境が大事という回答が総じて多かったところがあります。次いで、安心・安全な環境、社会性、協調性を育む環境、それから切磋し合える環境、また1学年当たりの学級数や1学級当たりの人数による環境、こういったものを望んでいるということが分かりました。

また、設問の2として、学級数や学級人数、いわゆる適正規模と呼ばれるものになりますが、それについてはどのぐらいが望ましいと考えているかも質問のほうをさせていただきました。その中では、学級数については、小学校は二、三学級、中学校については3から4学級あたりが望ましいという回答が多かったことが分かりました。人数についても、小学校では21から30人、中学校では21から35人あたりに回答が集中していたということが分かりました。

児童生徒については、やはり今回答のほうは、自分が在籍している学校、やっぱり比較がなかなかできないところもあるかと思うので、その辺りが適切だと考えているところも分かったところであります。

また、設問の3として、児童生徒数、また学級数の減少による影響についてというところにつきましても、約12項目の質問をさせていただきましたが、特に多い回答があったのが、やはりクラス替えなどを通した人間関係に変化を持たせることが難しくなるとか、それからTTや習熟度学習が難しくなる、多様な見方や考え方に触れる機会が少なくなる、役割や負担が、これは保護者や教職員というところのPTAの役割とか、

教職員だと校務分掌とかというところになるかと思いますが、そういうところが大きくなる。行事の盛り上がりには欠ける。部活の選択の幅に影響がある。それから、体育の競技等、そういったものなどの影響について、そう思うとか、やや思うという回答が、全ての回答者で多いということが分かったところになります。

一方で、よさというところもあるということで、やはり施設、教具が利用しやすいとか、教師の目が行き届きやすくなるという、そういった回答が多いということも分かりました。

また、設問の4としては、通学距離や通学時間、いわゆる適正配置についてになりますが、こちらも、望んでいるのは、小学校、中学校とも3キロ以内ぐらい、それから30分以内ぐらいで通学できるとというふうな回答が、望ましいというふうなことが多かったかなと思います。

これらのことを踏まえまして、すみません、8ページのほうを御覧いただければと思います。適正規模適正配置の検討委員会では、このような条件が三芳町における望ましいものになるのかなということでの考えに至っております。確認で一つ読み上げさせていただきます。

まず、適正規模適正配置の望ましい条件としては、1つが、多様な人間関係を育むための適正な学級集団の規模である。2つ目が、一定の教職員数が確保でき、経験年数や専門性等バランスの取れた教員集団であるということ。3つ目が、中学校になるのですけれども、全ての教科で専門の免許を有する教員数が確保できる規模であること。4つ目が、登下校において、児童生徒の心身に過度な負担にならない配置であること。このようなものが望ましい条件として挙げられていっております。

続けて、望ましい適正規模については、小学校については1学級当たり21から30人、中学校が26人から35人、学級数としては小学校が12から18、中学校は12から15というふうな形の考えに至っております。

また、望ましい適正配置としては、通学距離が、小学校はおおむね3キロ程度、中学校が4キロメートル程度というふうな形で考えに至っております。

ただ、やはり配慮事項として、多様な人間関係を育み、児童生徒のよりよい教育活動を展開するために、望ましい適正規模に適合するように検討する必要、それから併せて通学距離のほうを超えてしまう場合は、安全に通学できる方法、やはり児童生徒の心身の負担を考えてというところですが、そういったことを検討する必要があるというふうなことで、検討委員会のほうでは考えに至った次第になります。

なお、今こちらですと、ご説明させていただいたもの、ほとんど文字になってしまっているのですが、2の1の2のほうに別冊資料のほうがありまして、そちらにはアンケートの結果、それから例えば児童生徒数の今後の推移、また法令等につきましてちょっと載せさせていただいております。本日は、ここについては触れないのですけれども、またお時間のある際に、ぜひ御覧いただければありがたいかなというふうに思います。

このような検討委員会のものを12月に、町、それから教育委員会のほうに報告のほうをいただきました。

それを踏まえて、三芳町教育委員会としては、適正規模適正配置の基本方針（案）のほうを作成させていただいております。こちらが2の2、0202になりますが、そちらのほうを見ていただければと思います。

本町としては、この報告のほうを受けて、基本方針、適正規模の案としては、このような形で考えております。1枚お開きいただき、2ページのほうを御覧いただければと思います。基本的な考え等につきまして、そのほかの事項につきましても、およそ報告いただいた内容を踏まえて考えさせていただいているところになります。ですので、これらのことを踏まえて、四角のところだけちょっと読み上げさせていただきますが、

三芳町教育委員会としては、適正規模適正配置の条件としては、このようなところで捉えさせていただければと思っております。

まず、1つ目、多様な人間関係を育むため、適正な学級集団の規模であること。

2つ目が、一定の教職員数が確保でき、経験年数や専門性等バランスの取れた教員集団であること。

3つ目が、中学校は全ての教科で専門の免許を有する教員数が確保できる規模であること。

4つ目が、登下校において、児童生徒の心身に過度な負担にならない配置であること。

このようなことを基本方針として考えております。

3ページを御覧ください。また、町立の小中学校の適正規模としては、同じく四角の部分だけ触れさせていただきます。取り残すことなくというところの観点から考えていくと、小学校につきましては、多様な考え方に触れるとともに、新たな人間関係を築くため、クラス替えが可能である1学年2学級以上、中学校におきましては、小学校と同様に、クラス替えが可能であるとともに、全ての教科で専門の教員数を確保できる全学年で12学級以上というものを学級数の基準として定めたいと思っております。

また、適正配置につきましても、小学校がおおむね3キロ程度、中学校がおおむね4キロ程度で、距離を超過する場合は、通学方法について安全面に配慮して検討するというところを一つの方針として考えております。

続けて、4ページのほうを御覧ください。配慮する事項としてですが、今後適正とする規模を下回る場合には、保護者、それから地域の方々と合意形成を図りながら、学校再編等の検討を進めていくものとなります。

なお、また検討に当たっては、地域の特性、三芳町のよさ、特性がたくさんあるかなと思います。そういったところを捉えながら、子供たち同士の学び合いを含めた多様な人間関係を育むための教育環境を創造していくことを重視していくところになります。

今後の検討体制についてもちょっと載せさせていただいております。本方針において示した基準等を踏まえながら、今後につきましては、この適正規模適正配置に係る検討を深化させていただくこととしたいと思っております。

なお、この検討に際しましては、来年度、三芳町学校再編等審議会、こちらを設置させていただきまして、学校再編計画について諮問することとします。これによって、学校関係者、保護者、地域の方々と合意形成を図りながら、子供たちにとって望ましい教育環境の整備を進めていきたいと考えております。

また、この経緯につきましては、ホームページを通じて情報発信のほうを行って、また説明会等も引き続き適宜実施していきたいなというふうには考えております。

また、その条例等の資料も載せさせていただいているのですが、ちょっと参考として上げさせていただいているので、ご確認いただければ幸いです。

すみません、長くなりましたが、以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対しまして、ご質問等あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほど説明していただいた資料の020101です。報告書の、モアノートのほうでいくと8ページですけど

も、6 ページですか。(1) です。アンケートの実施概要、回答率なのですが、子供たちは大部分の方が答えていただいて、保護者も60%ということで、それぐらいかなとも思うのですが、肝腎な教職員、町内小中学校県費負担教職員が69%しか答えられていないというのは、これはどういうことなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

実施の時期が長期休業中というところもあったところもあるのですが、併せてオンライン回答のほうを実施させていただいたのですが、もしかしたら届いたのかもしれないけれども、読み取れなかったりとか、不具合等もちょっとあったようなところもあって、少し回答率が、保護者等も含めてなのですから、ちょっと伸びなかった部分があるかなというふうには認識しております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

オンラインで不具合等があったとかいうようなお答えですが、その後、アンケートにまだ答えられていないのですが、お願いしますというようなこと、そういうお願いはしなかった。1回の提示だけだったのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えさせていただきます。

数度アンケートの周知、それから回答の依頼につきましては、保護者等も含めまして行わせていただいた次第になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それで、お答えはいただけなかったということなのですから、その理由ですね、何で答えがいただけなかったのか、お分かりでしょうか。

○議長（小松伸介君） 何か特別な理由があったかどうかについてですかね。

学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

お答えいただかなかったというふうなところにつきましては、こちらとしては再度、保護者等にももちろん依頼していたところではあるのですが、その辺の認知が少し弱かったところがあったのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それ以上は分からないということかなと思うのですが、

それと、もう一つお伺いしたいのは、0202の適正配置の基本方針（案）です。報告書のところでも出てきた部分なのですが、こちらで言うと、3ページの3番の町立小中学校の適正配置というところなので

すが、その四角の中で、小学校はおおむね3キロ程度、中学校でおおむね4キロ程度ということなのですから、今の現状、これを超えているような生徒、児童というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

今現状におきましては、この3キロ程度、4キロ程度を超えている児童生徒についてはおりません。

以上です。

○議長（小松伸介君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それで、米印で、上記の距離を超過する場合は、安全面に配慮した通学方法について検討するということが、非常に漠然とした言い方でよく分からないのですけれども、例えばスクールバスを走らせるとか、そういうようなことなののでしょうか。それとも、まだそれは具体的にどういうことではなくて、検討して考えるということなののでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えさせていただきます。

今後、この適正配置等につきましても、再編等の計画が進んでいく中等で、このようなところが超過する場合につきましても、その再編審議会について、スクールバスという方法ももちろん一つかなというふうには思うのですけれども、そこの中でまた議題に上げて協議していくような形になるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

この協議を行う中で、最初に協議を進めていただいた皆さんは、検討委員会ということで協議を進めていただいて、一つの形をつくっていただいたわけですが、資料を頂いた中では、これを継続して次に進めていくために、今度は再編等審議会、これを立ち上げるということでの説明があったわけなのですが、この構成メンバーに関しては、検討委員会とは全く違う方を再度募集をされるという、そのような内容になりますか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。橋谷です。

再編等の委員会につきましては、現状とは、もしかしたら同様の方に依頼するようなこともあるかもしれませんが。例えばなのですから、今予定ではなのですが、保護者の代表には、各小学校等のPTA会長、代表さん、それから行政区の代表さんなんかも依頼する予定であります。その中で、現在委員さんになっている方がその対象という形であるようなところがあれば、また重ねてお願いするようなこともあるかもしれません。今その人選についてはまだ検討しているところではございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

公募委員ということでもございますけれども、この公募に関しては、何か角度がある感じでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えします。

公募委員につきましては、またどのような、これからさらに詳細に検討していきたいと思うのですが、公募ということもありますので、ぜひこの関心の高い方、熱意のある方に応募していただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、このアンケートの設問については、これは町の職員が設問を全部考えたのか、それともある程度の設問のモデルというものがあって、そのモデルを使用しながら職員が考えたのか、どちらかお伺いします。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えさせていただきます。

アンケートにつきましては、土台となる部分につきましては事務局のほうで考えさせていただきました。その土台を基に、第2回の検討委員会の中で、委員さんのほうにさらに検討していただき、改善、よりよいものをつくり上げていった形になります。

以上になります。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） すみません、再度で申し訳ないのですが、私が聞いたのは、全部の設問の文章は町の職員でつくり上げたのか、それとも県とか国のほうで、ある程度の設問の方式みたいなものが多少下りてきて、それに基づいて書いたのか、学校教育課長にお伺いします。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

アンケートの基のところにつきましては、他市町村の情報等もいただきながら、町のほうとして、町の実態に合わせて、こうしたものがよいのではないかと、そういったところで土台をつくりまして、委員のほうで協議をいただいた、そういう経緯でございます。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 担当課のほうにお聞きしますが、オンライン回答にしたという。私は、紙面で保護者にもやっていくべきだったと思いますけれども、なぜ紙面でやらなかったのか、その辺についてお伺いします。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。橋谷です。

現在小中学校、児童生徒なんかにつきましても、1人1台のタブレットなんかも配布されており、大分ICT化のほうが進んでいる状況もあります。また、ICTで全部集約するよさとして、正確な数値等を出しやすいよさなんかもあります。また、アンケートのほうの回答につきましても、保護者の方に郵送とかで紙

面を送って郵送で返していただくよりも、アンケート、二次元コード等を使っていただいて、手軽に回答していただくよきなんかもあるかなというふうに思います。そちらのほうを優先させていただいて、そのほうが、よりよいアンケートとして、この後公開すること、さらに研究を進めることができるだろうという観点で、オンラインのほうの回答のほうをさせていただきました。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際に今まで、ここ最近ではオンラインとか、そういうものが多いですけども、やはり紙面でのことも多くやってきたわけですから、回答が先ほどあったように60%ですから、やっぱり紙面のほうが、私はより深く考えられて、できたのかなと思います。

その保護者のアンケートの中で、担当課もご存じですけども、一番多かったのは、教職員の人数や指導力、これがすごく要望が強いですよね。それから、2番目は、安全・安心な生活ができる環境、こういった保護者または、それを要望するところが一番多いわけですけども、こういった点というのは、本当にどうしていくのか。アンケートを取ったならば、ここをどうしていくのかということがとても大事だと思いますけれども、その辺はどう思いますか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

今議員さんご指摘のとおり、特に教員の人数や指導方法という環境、これをすごく多くの方が望んでいるというところは、私どももアンケートの集計、また研究のほうをさせていただいて、把握した次第でございます。

こちらのことにつきましても、今後こういったことというのが必要だと思われているというのがありますので、やはり再編の審議会等の中で、そのニーズ、そういったものなんかも踏まえて検討していくということが必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） やっぱりそれだけ教職員に求めている声大きいと思いますから、やはりそういったところの教職員の人数が本当に足りているのかどうかとか、2番の安全・安心な生活ができる環境というのが、通学の距離が短ければやはり安心して通える、そういった保護者の意図があると思うのです。ですから、そういった面もやっぱり十分配慮したやり方が必要だと思いますし、タブレットとか電子黒板は……

○議長（小松伸介君） そろそろ質問してください。質問。

○議員（吉村美津子君） 10.4%で低かったのですから、こういった、せっかくアンケートを取ったわけですから、こういったところを。

それから、設問3の意図がよく分からないところがあるのですけれども、アからシとありますけれども、回答が、どちらとも言えないという、その回答も多いように思いましたけれども、その辺はどう捉えましたか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えのほうをさせていただきます。

今議員さんご指摘のとおり、どちらとも言えないという回答が多いものにつきましても、あったかなというふうに思います。この辺につきましても、これもここだけの数値なので、一概に何ともいうところはあるのですが、これが今後、やはり説明会とか、それから今後の研究のところもしっかり情報提供していきながら、どちらとも言えないというところが、保護者や教職員、もちろん委員さん、地域の方を含めて、それぞれがより判断が少なくともできるという状況をつくり出していくということも大切になってくるのかなと思います。もしかしら、現状としては、そこまでまだ判断が難しいというところにあるというところが現状だと思いますので、この辺りをまた今後の審議会等、また情報提供を通してというところできると望ましいかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員、簡潔にお願いします。

○議員（吉村美津子君） そうしています。

これから2か所マンションができる計画がありますけれども、こういったところで、人口が減るばかりではなくて、増える可能性もあると思いますけれども、その辺はどう捉えますか。

○議長（小松伸介君） 人口が増えることに対してどう思うかだそうです。人口が増える可能性もあることについてどう考えるかだそうです。

学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 人口の動態につきましても、以前一般質問で、鈴木議員さんからもご質問が……ごめんなさい。ちょっとあれなのですけれども、そういった人口動態なんかもよく確認をしながら、その辺は進めていくという形は取らせていただければと考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これは、公共施設基本マネジメント計画に基づいているものだと思うのですが、地域の合意形成という言葉が随分出てきますけれども、やっぱりあくまでも公共施設基本マネジメント計画を主導とか合意形成ではなくて、地域の住民がどうしてほしいか、そういった地域の住民の声を基にしたやり方とすべきだと思いますが、そこを基本にするということについては、課長は、そのとおりだと思っていますけれども、その辺再度課長にお伺いします。

○議長（小松伸介君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

また現在パブリックコメント、それから今後の住民説明会等もございますので、こうしたところのご意見等も丁寧に踏まえながら、また検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これで終わりにしますけれども、再度ですけれども、合意形成に持っていくというような文章が入っていますけれども、今課長が言われたように、地域に説明会をしたり、パブリックコメントするわけですから、様々な声でそこを、地域の住民の声を基にしながら、どのようにしていくかということを決めていくということで、それでいいですね。

○議長（小松伸介君） 今答えたかと思えますけれども、ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。まず、簡潔に。

この審議会条例は、いつ上程予定ですか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） お答えします。

審議会条例につきましては、3月に上程のほうを予定しております。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） それと、今この時間というのは、次第によると、町の基本方針のパブコメについてということなのですけれども、説明されて、議会に何を求めてこの場があるのか。基本方針案について、議会から意見を今出してほしいということなのか、この場はどのような場であるのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えさせていただきます。

今回このような時間を頂戴させていただきましたのは、パブリックコメント、また今この4月に住民説明会等も予定させていただいております。その中で、こういったことを、案をちょっと説明させていただいて、協議を進めさせていただくという、主に報告のほうをと思って今回ご説明をさせていただいております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） では、例えば議会からとか各会派からとか、各議員個人で、この基本方針案に対する意見を求めはしないということでもいいのですか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。一応報告というところをメインでは思っていたのですが、もしご意見等も頂戴できるようでありましたら、そのご意見のほうも踏まえさせて、またよりよいものをとっては考えておりますので、何かありましたらいただければと思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、通学の距離と時間についてなのですけれども、報告書の7ページですと、大体3キロ以内、30分以内となっていますけれども、徒歩を前提とすると、3キロ30分というのは全然合わないのです。

〔「合わない」と呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） そうですよ。案だと、適正配置で3ページ、おおむね3キロ程度だけなのです。30分が抜けているのですけれども、これはどういうことなのですか。どうしてそうなってしまったのか、案のほうでは。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。今回検討を進めていく中で、またアンケート等

も実施させていただく中で、やはり今議員さんご指摘のとおり、おおむね3キロ程度という回答、それから30分以内というふうなところが多かったところになります。ただ、やはり検討委員会のほうでも、そのご意見のほうが出まして、3キロメートルを30分以内でというのは、やはりとてもではないけれども難しいだろうということがありまして、基準が2つあるというところが、やはりそうなってくるといって、より難しくなってくる場所もあるのでは、今回ちょっと目安として、特に時間のほうは歩くスピードによっても変わってきますので、距離のほうだけを、こちらの望ましい配置のほうの検討委員会でも、またこちらの教育委員会のほうの基本方針としても上げさせていただいて、基準を1つのほうにして統一するという形になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その中で、今現状で3キロを超えているところはないというご回答があったと思うのですが、なぜそれが3キロで統一したのか、基本方針のほうで案として採用したのか。

30分というのは、例えば子供の、体格によっても違うと思いますし、違うのですが、だったら低学年、高学年とか分ければいいだけの話です。あと、変えるところは一緒なので、本来は時間がかかるほうに合わせて検討をするべきだと思うのですが。

要するに通う場所は一緒で、年齢が違うので、より時間がかかるほうを基準に考えるべきだと思うのですが、なぜこの時間のほうがなくなってしまったのかというのを。3キロ、30分というのが近ければいいのですが、全く違いますよね。そもそも毎日3キロは、大人でも歩くのは大変です。それがこの基準になってしまうというのは、違和感が物すごく大きいのですが。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。ありがとうございます。

まず、3キロメートル、4キロ程度というところにつきましては、協議の中で出てきたところになるのですが、もともと国の法律というか、義務教育小学校等の国庫負担等に関する法律施行令のところでは、法令でなのですが、おおむね4キロ以内、通学距離というところが目安として上げられているところがあります。時間のほうは60分以内というふうな形で上がっているところになるのですが、そこをアンケートなんかでも質問したときには、それが通学可能ということになっているのですがというところで質問をさせていただいたところになります。

その中で、アンケートで上がってきたのは、やはり3キロ以内というところが多かったというところ、それから30分以内までのところがほとんどだったところがありましたので、そのようなアンケート結果にはなっていないという形になります。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そもそもそのアンケートの答え方が、選択なのか自由記述なのかはこちらは分からないのですが、アンケート結果がどうだったではなくて、例えばというか、15.3平方キロしかない三芳町と、あと何百平方キロあるような自治体もあるわけなので、それと同列に考えて60分以内とか、そういう話ではないと思うの

です。あくまでも三芳町は、ちっちゃい中でどうやってやっていくかというのを考えればいいだけなので、何でこれが。

3キロといたら結構な距離です。そうですね。小学校1年生がとても通える距離ではないので、3キロ程度ではなくて、3キロを超えてはならないとか、そういう書き方、3キロにこだわるのであればです。全然子供のことを配慮していないと思うのです、3キロ程度だと。徒歩というのは。なぜこれが案として。

アンケート結果というのは分かりました。ただ、検討委員会の中で、なぜ3キロにしたのかというのが、アンケートがそうだからというのでは、あまりにも安易過ぎると思うのですけれども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。もちろんこの距離につきましては、もちろん議題の中の協議で上がったところになります。今現状、たしか通っている子は、3キロにはみんな収まってはいるのですけれども、この辺りの距離のほうにつきましては、委員さんの中で検討を重ねていった中で、実際、今3キロを超えている子はいないのですけれども、3キロに近い児童生徒がいるかなというふうに思いますので、その辺りの現状のほうも踏まえて、適正な通学距離というのを出ささせていただいた形になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、小学生が毎日3キロ通うのは適正かどうかという基準で考えているのですかということです。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） お答えします。

現状としては、3キロメートル程度で通うというところにつきましては、問題がないというふうには考えている形で検討委員会のほうは出た形になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、今の話でもパブコメとか、今こうやって質問しましたけれども、それは同様に反映させるというか、検討されるのですか、今言ったこととか。自分に限らず、ほかの議員も質問していますけれども、それも…要するにパブコメで出せとか、そういう話になるのか、出さなくてもいいよという話になるのか、どうなのでしょう。

○議長（小松伸介君） 改めて意見を出したほうがいいかということですね。

[何事か呼ぶ者あり]

○議員（菊地浩二君） ここで今聞いたからいいですよという話なのか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。今いただいたご意見、また住民説明会、それからパブリックコメント等も全て踏まえて検討させていただければと思いますので、今いただいたところで大丈夫であります。ありがとうございます。

○議長（小松伸介君） 井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

今のところなのですけれども、基本方針案の3ページ、上の四角のほうです。報告書の中では、1クラス当たりの人数もうたわわっていて、私はその議論を聞いていて、1クラス当たりの人数も結構重要なことかなというふうに聞いていたのですけれども、ここには1クラス当たりの人数が消えていて、クラス替えが可能である1学年2学級以上としか書いていないのですが、この1クラス当たりの人数というのは、ここで報告書には書いてあったものが、なぜこの中では消えてしまったのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。適正規模の報告書のほうにつきましては、今議員さんがおっしゃるとおり、人数と学級数ということで上がっている次第になります。こちらのほうをいただきまして、教育委員会のほうで検討させていただいたのは、学級数だけで統一されているのですけれども、恐らく1学年が2学級以上になるということは、学級当たりの人数も、およそなのですけれども、この21人から30人とか、26人から35人の人数に収まるというふうな形のイメージであります。例えば小学校のほうで2学級以上になるということは、例えば大体50人とかになると2学級になると思うのですけれども、それと25人というあたりの人数になってきますので、その辺りのことも踏まえて、またちょっと基準のほうで2つよりも、1つに統一というほうが見やすい部分もあるかなというところもありまして、今回1つのほうに統一させていただいた形になります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

これだと、例えば少ない人数でも2学級にすればいいというふうにも読み取れてしまうのですが、私としては、もうちょっと具体的に、1学年当たり20人から30人程度とか、具体的な数字があるといいなと思ったのですが、これで本当によろしいのかどうか、もう一回改めてお聞きいたします。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。ありがとうございます。

現状としては、1学年2学級以上、それから全学年で12学級以上というところを基準にして考えていくことによって、およそ人数についても、今回報告書をいただいたような人数に近づいていくのかなというふうには考えております。ただ、またその辺りのところ、また説明会等でもご意見等出るかもしれませんので、また引き続き検討のほうは考えていきたいと思います。

○議長（小松伸介君） 井田議員。

○議員（井田和宏君） 最後にしますけれども、この検討委員会では、距離だとか学年、子供たちの人数、1クラス当たりの人数が主に議論されていたと思うのですけれども、地域から学校がなくなることのデメリットについて、あまり触れられていなかったというふうに思うのですけれども、そういった検討は今後どこかでされるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。お答えいたします。

もし例えば地域のほうで学校がなくなるみたいな、そういう話になったときに、例えば再編審議会等では

った場合は、そのことについても当然協議のほうには出てくるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

2の3の2のほうの学校再編審議会条例のほうなのですが、この2条の中で、(1)番、小中学校の再編に関する事項について話合うということになっておりますが、その中身は、例えば附属の施設のプールだったり図書館だったり、体育館だったり、そういったものについても、この中で話合われるということなのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 議案で3月に上がってくるのですよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） できれば、そこで聞いていただけるとありがたいかなと思うのです。

お答えできますか。

〔「3月のときに」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 3月のときに。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、議案審議のときにご質問いただければと思います。

ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。ご説明ありがとうございます。それでは、私のほうで何点か。

今各議員からの質問をお聞きしてまして、今例えばですけれども、1学年に対して2学級以上だとか、あと通学の距離等々を聞いてまして、私の場合、申し訳ないのですけれども、傍聴のほうに行っていないことから、確認をさせていただきたいのですけれども、これというのが、町の計画にあります、まず統合だとか廃校というのを見据えた形の方針案で捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。ありがとうございます。

今回この適正規模適正配置の検討委員会のほうにつきましては、あくまでも教育的な観点のほうから、望ましい三芳教育というのはどのようなものかというところが主題となって進めさせていただいた形になります。ただ、確かに議員さんご指摘のとおり、公共施設マネジメント基本計画のほうも出てはおりましたので、そちらのほうの話を少し触れさせていただいた形にはなります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） では、それだけが、統合とか廃校だけを見据えて、このような方針案を上げたわけではなく、ほかも含めた形で上げていただいているというような、捉えて大丈夫ですか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。こちらにつきましては、やはり望ましい在り方というところのまず土台となる部分になりますので、今後もその在り方等につきましては、来年度以降の委

員さんによる検討というところになってくるのかなというふうに考えております。ですので、あらゆる可能性と言ったら変ですけども、方向性で考えていく必要というのはあるのかなというふうには考えておりません。

以上です。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 分かりました。ちょっと内容を見ていて、先ほども申し上げましたとおり、1学年2学級以上だとか、あと距離に関しても、先ほどほかの議員からも出ていましたけれども、キロだけになっていたりというのを考えると、そこが結構ターゲットになっているのかなというふうに思ったので、確認をさせていただきました。

それで、先ほど鈴木議員だったかな、今日は報告だけを考えていたけれども、議会からの意見をもらえるのであれば、そちらも受けたいと思うというようなお話がありましたけれども、そちらのほう、議会のほうから意見を出すですとすると、大体いつ頃まで意見は出せるような形になりますか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。貴重なご意見等いただける、また書いていただけるというところで感謝申し上げたいと思います。一応パブリックコメントのほうで、25日までというところで進めさせていただいておりますので、目安としてはその辺りまでにいただけたら幸いになります。

以上です。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 1月の25日が締切りですか、それとも……

〔「締切りで」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 締切りです。

○議員（久保健二君） ということは、議会からの意見というのをもし反映していただくような形を取るとなると、それよりも前、それとも25日で大丈夫なのですか。

○議長（小松伸介君） もう始まっているのです。

○議員（久保健二君） 始まっていますよね。

○議長（小松伸介君） 25日までの期限ということなので。

○議員（久保健二君） そうすると、議会の意見というのは25日まででいいのか、それともそれよりも前にまとめて執行側のほうに上げなければいけないのか、具体的な日程というのは、もし、上げるかどうか分からないですけども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。橋谷です。

25日までで大丈夫です。よろしく願いいたします。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） では、最後にします。あと一点、ごめんなさい。

私、これはちょっと不満というか、不審に思っていたことがありまして、今日は12日。議会というのが、三芳町議会の定例の全員協議会というのが、第3の火曜日というのに一応設定されていまして、特別何かし

ら急な案件とかがある場合というのは、移動する場合、日程の移動というのがあるかとは思いますが、基本的には17日。17日を予定していて、委員会等々も今回入れているところもあったのです。それが、今回12日ということで、それは招集がかかれば、私たち議員はこうやって集まるのですけれども、12日に今回このような説明の場を入れた経緯というか、理由というのをお話しいただければと思います。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。非常にお忙しい中、お時間取っていただきありがとうございます。今回ちょっと日のほうを早めてお願いさせていただいたのは、特にこちらの適正規模適正配置のほうの準備説明会のほうが14日、15日にございましたので、ぜひその前に、一度こういった内容でお話をさせていただくというものを、議員さんのほうにご報告させていただきたかったところが主な理由になります。大変申し訳ありませんでした。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 私もホームページのほうを見させていただいて、そのパブリックコメントだとか、この方針案に関し、載せている分に関しては、12月から載っていると思うのです、その段階で。そちらのほうは拝見させていただいていたのですけれども。

住民説明会に関しても、この14日、15日に開かれる住民説明会に関しても、12月の段階でもう既に日程のほうが決まっていたと思うのです。議会のほうだけが何で決まっていなかったのかというので、今ちょっと確認をさせていただいたのですけれども、これは当初議会のほうへの報告とか説明というのは、する予定がなかったということで捉えさせていただいて大丈夫なのですか。議会への、今日の12日の日程というのが今年に入ってからののです、私たち議員に、12日になりますと。最初はあいまいに、もしかしたらそういった説明があるかもしれないという報告は受けていたのですけれども。

先ほども申したとおり、14日、15日の住民説明会の日程というのは私は把握していたので、議会への説明がないのかなというふうには思っていたのですけれども、そうしたら今年に入って12日。となると、そもそも当初議会への説明というのは、する予定がなかったのかなというふうに感じるのですけれども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。本当に申し訳ありませんでした。

まず、報告させていただくというのは、もちろん予定しているところでございます。ただ、一方で、報告書のほう、こちらをいただいたのが12月になりまして、そのほうを踏まえての基本方針というところも、練り上げていたところもございますので、どうしてもそこに時間がかかってしまって、ちょっと依頼というのが遅れてしまったというところがありました。大変申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（小松伸介君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 今日説明をいただいて、実際に説明をしていただいた後なので、もう今さらこのようなことを申し上げても仕方がないのかなというふうに思うのですけれども、正直三芳町議会というのは、こういう話に大分優しいところなのです。ほかの自治体だったらどうなのかなという気もしますし、説明、本来であれば、今主事のほうからもご説明いただいたので、理解はさせていただきますけれども、やはり住民説明会の日程を組む前に、本来であれば議会への報告というのがあって、このような形で住民への説明を

させていただきますという報告があってから日程を決めても、決して遅くなかったのかなと。

それであれば、17日の本来の日程での定例、17日にこのような説明を設けるということの流れでいったのかなというふうに思うのですけれども、ただそれが今回も、議会のほうで対応させていただいてますけれども、今後こういうことがあって、これが急を要するかということと、ただ単に住民説明会がそこに入っていたから、12日に入れさせてくれないかというのだと、本来であれば、議会の決まっている日程というのは、なかなか動かせないのかなと思うのです。以後、ちょっとそこら辺は慎重に、日程を組むのも気をつけていただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（小松伸介君） 課長ですね、これは。

学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊重樹君） お答えいたします。

そうしたところも今後また丁寧に対応させていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。すみません。

こうやって適正規模適正配置の基本方針案ができたと思うのですけれども、現状だと、適正規模適正配置に合っているのか合っていないのか、現状だと。この基本方針の中でありますよね。どうなのでしょう。小学校5校、中学校3校ありますけれども、それはこの新しいというか、基本方針案の中で合っているのか、合っていないのですか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。現状としては、各8校ありますので、差がございます。合っているところもあれば、そこにまだまだ課題が必要かなというところもあるところが実情かなというふうに思います。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 当然そうだと思うのですけれども、では合っているところはどこの学校で、合っていないところはどこの学校なのでしょう。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。あくまで現状としてという形になるところをご承知おきいただければと思いますが、3つの条件に適合しているところというのにつきましては、小学校で言うと藤久保小学校、唐沢小学校、三芳小学校という形になるかなと思います。中学校につきましては、三芳東中学校、三芳中学校という形が、今この現状にはおよそ合っているところになるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そうなると、合っていないところは、学校再編等の検討を進めていくという前提で考えていいのですか。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。今必ず、ここに適している、適していないとい

うところだけで判断するという事はないのかなと思います。様々なほかの背景等もございますので、そういったことを来年度以降、より細かく深化させていただいて、その中で、もしそういうものが出てきたときには、また検討していくという形になるというふうを考えております。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

基本方針案の4ページの配慮すべき事項の中で、「今後、適正とする規模を下回る場合には、保護者や地域の方々の合意形成を図りながら学校再編等の検討を進めていくものとします」と断言していると思いますけれども、そうしたら基本方針案とは合わないと思いますが、先ほどの答弁だと。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） すみません。ありがとうございます。一応配慮すべき事項のところは学校再編とも書かれていますが、「学校再編等」というふうな形になっているので、そのほかの可能性も含めながら検討していただくような形にはなっていくかと思えます。すみません。

以上です。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そういうことを言っていると信頼されないです。「等」とは何ですか、では。これは、学校再編、検討しますということです。だって、基準を下回るのだから。言いたいことはそこですよ。で、そうではないと言ったら、言っていることは信頼されないです、そんなのでは。

検討を進めていくものとしますという言い切り方は、よくないのではないかと思いますけれども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） ありがとうございます。一応もちろん再編も、「等」となっていますけれども、再編のところはあれになっていますので、再編はもちろん検討はさせていただく形にはなります。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

再編を検討するのは、基準を下回っているところですよ。なので、必ずしも再編を検討するとは限らないという先ほどの答弁とはちょっと違うと思うのです。というところで、この書き方と今の、先ほどの答弁と合わないのではないですかと聞いているのですけれども。

○議長（小松伸介君） 学校教育課指導主事。

○学校教育課主幹（橋谷研二君） 橋谷です。大変失礼いたしました。

再編のほうは、もちろん全て含めて検討はしていく形はなるのですけれども、必ずしも、すみません。私のがあれが分かりづらくて大変申し訳なかったのですけれども、統廃合どうこうということではないという、あらゆる方向性というのは探っていくというところにはなっていないと思います。

以上です。

○議長（小松伸介君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、議会からの意見というお話だったのですけれども、これはちょっと皆さんで協議をして決めたいと思うのですが、パブコメと同様という話もありましたし、それから議会としてまとめていくかというお話もあると思うのですけれども、その辺について暫休の中で決めたいと思います。

暫時休憩いたします。

（午後 零時 0 1分）

---

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

（午後 零時 0 3分）

---

○議長（小松伸介君） 議会からの意見につきましては、1月の25日午前中までに、会派もしくは個人で出させていただきます、それで担当課のほうに午後投げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） リモートのお二人は大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、なければ、以上で協議事項（2）、町立小中学校適正規模適正配置基本方針（案）のパブリックコメント実施についてを閉じさせていただきます。

担当課の皆様、大変にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 零時 0 3分）

---

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

（午後 零時 0 4分）

---

○議長（小松伸介君） 昼食のため休憩いたします。

（午後 零時 0 4分）

---

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午後 1時 1 0分）

---

#### ◎姉妹都市ペタリングジャヤ市からの親善訪問について

○議長（小松伸介君） 午前中に引き続きまして協議事項を進めさせていただきます。

続きまして、（3）、姉妹都市ペタリングジャヤ市からの親善訪問についてということで、秘書広報室の皆様に来ていただいております。

説明を求めます。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お忙しい時間、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。秘書広報室の高橋と、あと副室長の富田のほうで、今回、姉妹都市ペタリングジャヤ市からの親善訪問についてということでご報告と説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

昨年11月にペタリングジャヤ国際フォークロアフェスティバル2022に参加させていただきまして、姉妹都市として大変有効な関係を……

○議長（小松伸介君） マイク入っていますか。

○秘書広報室長（高橋成夫君） すみません、もう一度。

秘書広報室の高橋と副室長の富田で説明させていただきます。よろしくお願いたします。

姉妹都市ペタリングジャヤ市からの親善訪問について、秘書広報室から報告とご説明をさせていただきます。昨年11月に、ペタリングジャヤ国際フォークロアフェスティバル2022に参加させていただきまして、姉妹都市として大変友好的な関係を築いております、マレーシア・ペタリングジャヤ市でございますが、おととし2021年10月21日にペタリングジャヤ市新市長に就任したモハマド・アザン新市長より、昨年の末に、まだこちら、三芳町にいらしたことがないということで、三芳町への表敬訪問及び今後の交流に関する意見交換を行いたいという旨のご依頼がございました。

期間は、上に記載してございます、令和5年3月19日日曜日から令和5年3月22日水曜日の4日間。訪問団の人数は、市長をはじめ副市長、秘書、ペタリングジャヤ市職員、議員等の合計16名の予定でございます。

当町といたしましても、姉妹都市としてこの親善訪問団を受け入れまして、意見交換等を行いたいと考えております。ついては、1月27日開会予定の三芳町議会臨時会に提出予定であります一般会計補正予算（第9号）に、訪問団の4日間の滞在に係る費用等を予算計上させていただきたいと考えております。

また、訪問団16名のうち4名のスタッフを農業分野、工事、建設分野、公共交通分野等について学ぶため、45日間滞在させていただきたいという申入れがございました。

なお、この研修生の滞在に係る費用、こちらの費用に関しては、ペタリングジャヤ市にて負担するということをご連絡を受けています。

以上、ご説明、報告でございます。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。

では、ただいまの報告に対しまして、ご意見、ご質問等あればお受けしたいと思います。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今回もか、向こうからの申入れで受入れようと思っているということのようですけれども、たしかほかの関連でも私言ったと思うのですけれども、お国柄とか考え方の違いはあると思うのですが、ある程度こちらの事情といいですか、例えば行政の流れ、3月末で年度で変わりというのも知ってもらうのが、ある意味本当の交流かなと思うのです。であれば、この3月19日から3月22日ではなくて、新年度にして当初予算で計上しておいたほうが、よっぽどすっきりするのかなと思ったのですけれども、そこの検討はされたのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

桜、日本の桜を見たいという希望がございました。時期的にはちょっと早い可能性もあるのですが、うちのほうも、きれいな桜が町のところに咲いているということを以前お話した関係で、恐らく3月を希望されたかということもございますが、うちのほうもできる限り、何かない限り向こうの意向に沿いたいという考えがございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 意向、できれば希望をかなえてあげたいというのも分かるのですが、姉妹都市締結してから、随分向こうの要望でこっちが常におつき合っているような感じはあるのですが、今後もしこういうことが、町から申し入れるというよりは、ペタリングジャヤ市から来てよとか、行かせてよというのに町が応えるという形で進んでいくのでしょうか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

全部が向こうの意向に沿えないところも当然ございますので、この辺に関してはこちらの意向とすり合わせは必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この時期だと特に、今回だと3月、19日が日曜日で21日が春分の日ということで、平日が20、22日になるので、定例会最中かなと思いますが、その辺りどのようにお考えになっていますか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

こちらといたしましては、議会のほうで、その辺ご配慮いただければありがたいと考えております。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

配慮というのはどういうことなのか、具体的に言っていたかかないと。気持ちだけで配慮になっていいのか。

あと、桜が見たいという理由で、この時期来られるところだと、ちょっとどうかなと思うのです。桜、観光に来るわけですね。そうすると、定例会の日程をずらしてまでという理由にはならぬような気がするのですが、どうですか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えします。

今、ちょっと桜という、こちらでちょっと以前、桜がきれいですよというお話をした経緯があったので、桜がぜひ見たいからということが理由で向こうが来るわけではないということをご理解いただきたいと思っております。

議会の日程に関しては、こっちでも一方的にということでもない部分もございますが、ぜひともそこはペタリングジャヤ市の市長さんはじめ副市長等、ぜひうちの町長も同席というか、考えておりますので、でき

ればその辺は議会の休会中でお願ひしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

当然向こうで市長が来られるというのであれば、こちらの町長と、議長もという話も出てくるのかなと思うのです。そこはどうお考えですか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

市長、当然向こうの幹部でございますので、うちの町長をはじめ議長にもお声がけさせていただいて、ご都合がよろしければお願ひしたいと思っております。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

そうなると、定例会の議会日程も止まってしまうのです。そういったことを事前に、もうこれは日程も決まっていますよね。そのときに議会への打診とか、そういうのは事前にあったのですか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 打診というより、今回向こうの日にちが来たので、必ず決定というわけではないと当然思っておりますし、今ここで議会側にも初めてご説明させていただいたところでございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、この話というのはいつ頃来たのですか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

まず、一番最初に昨年12月23日に、ぜひ3月の末に訪問したいというお話がございました。あと、10月の29日に、うちのほうに会計年度任用職員でいるマレーシアから来ている会計年度任用職員のところへ、直接向こうの秘書の方から電話があつて、その時点で、3月19日から22日を考えているという電話での連絡があつて、正式というか、1月10日に改めて秘書広報室のほうにメールで、その辺の分野の交流スタッフの話とかも来たという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

となると、1週間ずらせるかもしれないということですか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

まだうちのほうが、当然予算もついていませんので、何ともアクションしているわけではございませんので、向こうの希望は19日から22日ということで来ている状況でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、こちら側の都合として、定例会やっているの、1週間ずらしてくれということと言えるわけですよ。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） こちらとしては、言えないということはないと思います。向こうのあくまで予定でございますので。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、町としての考え方はどうなのでしょう。ずらすべきだと思っているのか、それともこのとおりやるべきだと思っているのか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 答えいたします。

うちのほうの願いとしては、向こうのベタリングジャヤ市の日程で調整できるものでしたら、お願いしたいなと思っているところです。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、議会定例会よりも優先するということですね。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 答えいたします。

議会の日程、これから執行部側と議会側との調整があるかと思しますので、議会を軽視しているわけではなく、お願いできればという考えでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議会側に対してはお願いということなのですか。こちらは、やはり定例会中ですよ。ずらすのであれば、それなりの理由が必要だと思います。それを、ではこう来ましたから、こうですと言われたところで、どう判断するかというところなのですけれども、例えば10日に話が来たとして、10日に議長とか事務局とかに話してあれば、まだ配慮しているのだなと思うのですけれども、いきなりこの場でやっているではないですか。それというのは、押しつけのような気がして、あまり配慮をされているとは思えないのですけれども、あくまでも予算を審議する定例会で、どの定例会も重要なのですけれども、定例会日程をずらしてまでやるべき事業なのかどうかということで、執行部はずらしてでもやるべきだというお考えで間違いはないか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 答えいたします。

あくまで本当にお願いで、調整できるところであればお願いしたいなという考えでございますので、必ず

ずらしていただきたいというところまでは、私としては、執行としては強く言えないところ、お願いでございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

まだそもそも開会日が決まっていないので、定例会の日程を協議する議会運営委員会も、いつやるか決まっていないのですけれども、もしこれが先に決まっていたとしても、議会運営委員会、それを考えないで日程組んでもいいということですか。そうしたら、その日程を組んだことに対して、町側で調整するという考えでいいですか。

○議長（小松伸介君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

当然まだ議会の日程は決まっていないかと思えます。あくまでこれはペタリングジャヤ市からの希望の日にならざるを得ないかと。向こうのこともございますし、必ず、うちのほうからすれば、ご配慮……というか、その辺をちょっと……意向が、ずらせるようでしたらお願いしたいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） もう航空券とか取ってしまったのですか。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） 航空券等取っているとは聞いてございません。確認もそこまではしてございません。

○議長（小松伸介君） では、こちらの事情もあるので、そこは一回お願いしてみてもいいのではないのでしょうか。話もしていないわけですよ、だって。

秘書広報室長。

○秘書広報室長（高橋成夫君） お答えいたします。

今の情報では、向こうの期間と人数と、あとこういった訪問団の話だけ、ここに載っているだけが情報でございます。今うちのほうからも、当然ホテルの関係等ございますので、男性何名とか女性何名とか、あと何時に到着とか、航空券の関係とか問い合わせしているところなのですが、まだ返事等は来ていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

(午後 1時24分)

---

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

(午後 2時00分)

---

○議長（小松伸介君） 休憩中にお話をさせていただきまして、この件に関しては議会からもいろんな意見が出ました。日程調整等の可能性がゼロではないということで、一回ペタリングジャヤ市ともお話をしてい

ただいて、調整の上、ご対応いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。臨時会での補正予算が上がってくるかどうかというところだと思いますので。

よろしいでしょうか、皆様。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、ないようでしたら、以上で協議事項の（３）を閉じさせていただきます。

担当課の皆さん、大変にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午後 ２時０１分）

---

○議長（小松伸介君） では、再開いたします。

（午後 ２時０１分）

---

#### ◎議会広報広聴常任委員会

○議長（小松伸介君） では、協議事項が全て終了いたしましたので、４の報告事項に移ります。

議会広報広聴常任委員会からの報告を求めます。

山口委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） 議会広報広聴常任委員会のほうから、ふれあい座談会に対しての意見あるいは今後の検討課題等を各会派からいただいておりますので、出していただいた部分に関してはモアノートのほうに掲載しております。これをどう扱うかは、明日の委員会でもって決定いたしますので、結果が決まりましたら、またご報告させていただきます。皆さんから出していただいてありがとうございました。

以上です。

○議長（小松伸介君） ありがとうございました。

今の報告に対しまして、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、４の報告事項を閉じさせていただきます。

---

#### ◎その他

○議長（小松伸介君） ５のその他に移ります。

何か皆様からございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 今朝ちょっと気づいたのですけれども、町の掲示板で、定例会のは外してあっても、藤久保地域拠点のご意見募集が貼ったままというのを１か所………確実に見たので、それは貼った人はもう一度確認してというのをやったほうがと思ひまして。

○議長（小松伸介君） ありがとうございます。では、もう一度確認ということでよろしく願いします。

そのほかございますか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（小松伸介君） では、私のほうから、3月の予算特別委員会の正副委員長を決めさせていただきたいと思います。

ちょっと2月では遅いかなと思ひまして、今日決めさせていただきたいと思うのですけれども、まず正のほうから、自薦、他薦あると思うのですけれども、我こそは、まず自薦のほうから、どなたかいらっしゃれば。まずはやりたい方。

〔「罪滅ぼしでやってもらう」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 罪滅ぼし。罪滅ぼしとは何ですか。

我こそはという方はいらっしゃいますか。

菊地議員のほうに視線が集まっていますけれども。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

確かに決めないといけない時期なのですけれども、例年は。この感染状況を見ると、予算特別委員会に出られるかどうかの自信がないのです。

○議長（小松伸介君） それは全員同じではないですか。

○議員（菊地浩二君） みんなそうだと思うのだけれども。また、なっておいて、直前になって出られませんとなるのもどうかかと。決して罪ではないと思ひますけれども。

○議長（小松伸介君） そのときは、そのときで、また対応しなければいけないと思ひます。

〔「予備まで決めておくということですか」と呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） その予備にして、その予備の人がなってしまうかもしれないし、自分になるか、家族になるか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） では、きれいに決まりました。

皆様、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） 罪滅ぼしではない。

○議長（小松伸介君） では、皆様異論はないということですので、決算特別委員会で正の菊地委員長、副の増田副委員長でしたけれども、今回も引き続きと言うと変ですけれども、予算のほうをお願いできるということで、正のほうは菊地議員、副のほうが増田議員ということで決めさせていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

本当にこれだけ増えていると、誰がなってもおかしくない状況ですので、またそれは随時臨機応変に対応してまいりたいと思ひますので、皆様のご協力をまたよろしくお願ひいたします。

では、なければ、自分からもいいです。

事務局はよろしいですか。

あと、すみません。1月の17日の定例のほうは、先ほど吉村議員は予定があるみたいなことをおっしゃっていましたが、通常で、何もなければ、そのままなしでいきたいと思ひますので、次回は2月の第3

だから21日ですかね、の9時半になるかと思しますので……

〔「学校はないんですか。学校教育課」と呼ぶ者あり〕

○議長（小松伸介君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時06分）

---

○議長（小松伸介君） 再開いたします。

（午後 2時07分）

---

○議長（小松伸介君） では、学校教育課の追加説明に関しては、また随時緊急な連絡をさせていただくかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

2月に関しては、21日の定例の全員協議会ということで、よろしくお願いいたします。

では、以上で本日の全員協議会を終了とさせていただきます。

事務局にお返しいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局次長（小林忠之君） お疲れさまでした。

それでは、閉会に当たりまして、副議長お願いします。

○副議長（山口正史君） 早朝から慎重審議いただき、ありがとうございます。

すごく懸念されるのは、先ほども話が出ました、コロナの変異種がまた出てきているということで、これが3月に大分パーセンテージが増えるということも言われていますので、皆様、議員活動では十分感染に気をつけて活動していただきたいと思います。

本日はご苦勞さまでした。

（午後 2時07分）